

## 軽自動車税の新規減免申請受付

次の対象に該当する方が所有する軽自動車については、軽自動車税減免の申請ができます。減免を申請される方は、期限までに手続きをしてください。

現在、減免を受けている方で減免事項に変更がない方は自動継続となりますので手続きは不要です。

**対象** 身体もしくは精神に障がい等がある方(家族を含む)が所有する軽自動車で、通院・通学・通所または生業のために使用する車両

※障がいの内容により、減免できない場合があります。

**申請期限** 5月31日(金)

※期限を過ぎると申請できませんのでご注意ください。

**申請に必要なもの**

- 軽自動車税納税通知書
- 運転する方の運転免許証
- 自動車検査証
- 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳または戦傷病者手帳

**個人の場合 (①・②のどちらか)**

①納税義務者の個人番号(マイナンバー)カード

②納税義務者の個人番号(マイナンバー)通知カードおよび本人確認ができるもの(運転免許証など)

**法人の場合** 法人番号が確認できるもの

※自動車税(県税)の減免を受けている方は対象外です。

☎・📍 税務課 町民税担当 内線242・243・436

## 農用地区域からの除外申出について

農業振興地域における農用地区域内の農地を転用する場合は、農地転用許可申請の前に農用地から除外する手続きが必要となります。やむを得ない理由により農地を転用する計画がある方は、次の受付期間内に農用地除外の申出をしてください。

**受付期間** 6月3日(月)～6月7日(金)

**受付場所** 産業振興課 窓口

📍 産業振興課 基盤整備担当 内線323

## 杉戸町障がい者計画推進懇話会委員を募集します

障がい者計画推進懇話会は、障がい者福祉計画および障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定に関する助言や進捗の点検、また、計画推進のための対策を検討するため、幅広いご意見をいただきます。

**応募資格** 町内在住・在勤の18歳以上で、障がい者福祉に関心のある方

**募集人数** 若干名

**任用期間** 令和6年度から3年間

**会議回数** 年2回程度、平日の昼間の会議に出席

## なかよし広場

**対象** 町内在住の幼稚園就園前のお子さんと保護者

**内容** 季節の遊び、紙芝居やエプロンシアターなど

**日時・場所**

日程	時間	会場
6月5日(水)	10時～11時	西幼稚園
6月20日(木)		中央幼稚園
6月27日(木)		すぎと幼稚園

※開始時間15分前から受付します。時間内であれば、途中参加も可能です。

※内容については、園にお問合せください。

📍 中央幼稚園 ☎ (34) 2961

西幼稚園 ☎ (33) 3223

すぎと幼稚園 ☎ (53) 8266

## 令和4年度決算に係る財務書類を作成しました

町では、現金のやりとりを重視する会計を採用していますが、現金以外の債務や資産等についての財政状況の開示を目的として、企業会計と同様の財務書類を例年作成しています。

この度、令和4年度決算分を作成しました。財務書類は町ホームページ(右QRコード)にて、ご覧いただけます。



📍 総合政策課 財政担当 内線272

## 医療費通知は大切に

国民健康保険では2か月に一度世帯主あてに医療費通知を送付しています。医療費通知の再発行はできませんので、大切に保管してください。

📍 町民課 国民健康保険担当 内線252・454

みなさんの力を町政に役立ててみませんか？  
各分野に興味関心のある方をお待ちしています

**応募期間** 5月31日(金)まで

**応募方法** 応募用紙に必要事項をご記入の上、持参・郵送・電子メールのいずれかの方法にて福祉課へ提出。

**応募用紙配布場所** 福祉課窓口(町ホームページからダウンロード可)

## ブロック塀の安全点検をしましょう

ブロック塀は建築基準法によりその構造が定められています。建築基準法に適合しないブロック塀や、破損・老朽化したブロック塀は、地震時に倒壊する恐れがあり、大変危険です。

町では、ご自宅のブロック塀が適正な状態であるかを確認するための「自己点検票」やブロック塀の構造基準等の詳細は町ホームページに掲載していますのでご確認ください。

📍 建築課 開発建築指導担当 内線346

## すぎびよんカフェ(認知症カフェ)

認知症の方やその家族等、リラックスした空間で集まり交流しませんか。

**日時** 5月17日(金) ①10時～10時50分  
②11時～11時50分

※二部入替え制となります。

**場所** ウエルシア杉戸倉松店 ウエルカフェ

**参加費** 無料

**内容** 参加者同士の交流、もの忘れや認知症・健康・介護に関する個別相談。認知症疾患医療センター(久喜すずのき病院)相談員による相談。

**定員** ①②とも各6名程度(申込不要ですが、個別相談をご希望の方は事前にご連絡ください。)

📍 高齢介護課 地域包括支援センター担当 内線302

## ふるさと元気村事前講習会

講習会を一度受講することで、以降「ふるさと元気村(すぎとピア内トレーニング室)」をご利用いただけます。

**日時** 5月16日(木)、6月20日(木) 10時～11時30分

**場所** ふるさと元気村(すぎとピア内)

**対象** 町内在住の60歳以上の方

※要支援、要介護認定を受けている方を除く

**定員** 各月10名(申込順) **費用** 無料

**申込** 電話またはすぎとピア窓口で申込

☎・📍 すぎとピア ☎ (33) 8192

## 内職提供事業所を募集しています

町では、町民の内職希望者へ内職を提供していただける事業所を募集しています。

家庭でできる簡単な手仕事や、事務的な仕事がありましたらご連絡ください。

ただし、家内労働法第26条の規定に基づく届出(委託状況届)を労働基準監督署へ提供している事業所に限ります。

詳しくは、厚生労働省ホームページ「家内労働法の概要」をご覧ください。

📍 産業振興課 商工観光担当 内線310

## 町からの情報はコチラ

# すぎとひろば

杉戸町役場 ☎ 0480 (33) 1111

町ホームページ <http://www.town.sugito.lg.jp/> ▲



## ファミリーバドミントン交流大会2024

ラケットが短く、シャトルの先がやわらかいボールになっています。初心者でも楽しめますので、ぜひご参加ください。

**日時** 6月16日(日) 8時30分開会(受付8時20分～)

**場所** 杉戸小学校体育館

**内容** 3人対3人のチーム戦

**費用** 500円/1人(保険料含む)

**募集** 1チーム3～5名編成(小学生以上)  
※チームが小・中学生のみの場合は保護者の引率が必要。

**主催** 杉戸町スポーツ推進委員連絡協議会

**申込期限** 6月7日(金)

### ファミリーバドミントン無料体験練習会

毎週土曜日、杉戸小学校体育館で杉戸町スポーツ推進委員が指導。個人でも参加できます。

☎・📍 社会教育課 スポーツ振興担当 内線493

## 南公民館多目的室(旧展示室)開放のお知らせ

7月2日より、南公民館1階にある旧展示室を、他の部屋と同じようにご利用いただけるようになります。今後は多目的室として、みなさんのサークル活動などにご活用ください。

なお、公共施設予約システムでは7月1日から利用予約できます。

**広さ** 84㎡(参考:2階講座室74㎡)

**利用料** 1時間当たり150円(講座室と同額)

📍 南公民館 ☎ (34) 4774

## 一日人権特設相談所を開設します

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受け人権に関する啓発や相談などを行っています。地域の中で人権侵害が起こらないように見守り、人権を擁護するために日々活動しています。

「人権擁護委員の日」の関連行事として、人権に関する「一日特設相談所」を開設します。この機会にお気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

**日時** 6月3日(月) 10時～12時、13時～15時

**場所** 役場 第3庁舎2階会議室1(庁議室)

**担当** 人権擁護委員

📍 人権・男女共同参画推進課 内線217

